

2022 年度事業計画

期間：2022 年 8 月 1 日～2023 年 7 月 31 日

新型コロナウイルス禍の感染者は第 7 波に入り、増加傾向にあります。他団体においても、徐々に with コロナの方向で会議や学習会などの活動が活性化していることから、状況に応じ、創意工夫をしながら、「つなぐ」をキーワードに活動を進めてまいります。

1 本年度の事業運営の基本方針

一般社団法人川崎地方自治研究センター定款第 3 条に定める目的のため、自治体行財政の調査・研究などの事業を行います。

2 事業内容

(1)自治体行財政関係資料の収集

- ①川崎市が発行する主な資料・刊行物を収集します。
- ②各地方自治研究センターが発行する主な資料・刊行物を収集します。
- ③地方自治に関する文献や定期刊行物、図書等の資料を収集します。
- ④川崎市政と市民活動に関する情報を収集します。
- ⑤収集した書籍・資料のデータベース化をはかり、ホームページで公開します。

(2)自治体行財政に関する調査・研究

- ①川崎市行財政の調査・研究を進めます。
- ②県内地方自治研究センター等と連携し、都市制度、地方財政の研究を進めます。
市民シンクタンクのあり方研究会は、神奈川県地方自治研究センターと共同事務局を担い、県下の横浜市自治研究センター、相模原市自治研究センター、横須賀市自治研究センター、藤沢市自治研究センター、(特非)参加型システム研究所、(一社)勁草塾と共同研究会を開催しています。
神奈川県地方自治研究センターが主催する人口減少問題研究会の構成員になっています。
- ③コロナ禍の状況を踏まえ、地方財政分析に取り組みます。2021 年度の財政白書につきましては、データ整理のみを行いました。今年度は、コロナ禍の影響 2 年目の決算が出ますので、2 年間の比較を通じてデータ整理を行い、公表します。

(3)民主的自治体行政を推進するための政策研究

- ①団体会員と連携し、市政の課題、問題点等の研究を進め、市民の視点からよりよい川崎のまちづくりに向けて検証・提言を行います。
- ②市民と職員がともに学習する機会を提供します。
- ③政治状況の変化、法制度変更に伴い生じるさまざまな課題に対し、当事者意見を反映させた検証・政策提言を行います。
- ④地震、水害、感染症によるパンデミックなど、自治体の災害対応能力が問われています。市民の視点およびエッセンシャルワーカーとしての責務を踏まえ、災害に強いま

ちづくりの調査・研究を進めます。

- ⑤生活クラブグループが2022年4月に設立した（特非）地域未来創造機構に理事として加わりました。設立目的である、行動する市民によるアソシエーションが主役の社会の実現を進めます。

（特非）参加型システム研究所が主催する「ケアラー支援コミュニティファンド研究会」に参加します。

(4)子どもの権利に関する事業

子どもたちが幅の広い視点を獲得し、自由な感性をはぐくめる環境を提供するため、プログラム、連携等の経験・知識・人材を有する（一般財団法人）川崎教職員会館に包括的に事業を委託します。

また、毎年開催される「子どもの権利条約フォーラム」に協力します。

(5)社会問題に関する調査、研究および啓発

- ①市民、職員に関わるさまざまな社会問題について、諸団体と連携して調査、研究を行い、広く啓発活動を行います。
- ②川崎市は2019年12月、ヘイトスピーチに刑事罰を科すことを盛り込んだ「差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。ヘイトクライムなどの差別をなくし、すべての人の権利と尊厳が守られる社会の実現に向けて、市民団体等と協同して取り組みを進めます。
- ③障がい福祉事業者と連携し、自立支援の協力に取り組みます。
- ④LGBTQに関わる課題について調査・研究・啓発を行います。
- ⑤SNS（Social Networking Service）上における誹謗中傷問題について理解を深めるため、学習会の開催などを検討します。

(6)市民運動・活動との連携

- ①生活クラブ生協・川崎市教職員組合・川崎市職員労働組合・神奈川ネットワーク運動との共同開催による「平和と生活のつどい」に取り組みます。
- ②川崎市職員・市民の自発的な研究活動を支援します。
- ③会員団体との連携・協力事業に取り組みます。

(7)研究成果をはじめとする情報の発信及びゆるやかなネットワークの形成

- ①ホームページの内容を充実させ、月間閲覧者数が常に1,000人を超えることを目指します。
- ②研究員等の研究成果、調査報告書を随時刊行します。
- ③クォーターリー「かわさき通信」（年4回）の発行を継続します。
- ④Facebookを利用した情報発信と交流を進めます。

(8)会員提案事業について

会員の活動の一層の充実強化に資するため、会員の自主的な提案事業制度として毎年実施します。

(9)その他

- ①教育文化研究所との連携
コロナ禍における学校教育などを検証します。
- ②受託事業

各種団体等からの依頼に応じて事業を進めます。

③交流の推進

他都市および県内の各地方自治研究センターとの交流を進めます。

「川崎・富川市民交流会」を中心とする富川市、および国内外の都市の自治体職員、NPO、研究機関との交流を進めます。

④外国語講座支援

コロナの影響で休止していますが、他団体・個人の協力によるイタリア語講座などの支援を継続します。

⑤震災・原発事故関連

東日本大震災、福島第一原発事故の発生から10年以上を経過しましたが、今なお被災者支援が必要となっています。引き続き関係資料の収集・貸出および学習会等を開催し啓発をはかるとともに、継続的な被災者支援が行えるよう関係団体と連携を進めます。

⑥コロナ禍及びポストコロナ

大きな転換を迫られた社会の変化に注視し、調査・研究を進めます。

⑦まちづくり

昨年度から会員になったNPO しんゆり・芸術のまちづくりとともに、横浜市営地下鉄3号線の延伸に伴う再開発について取り組みます。

3 資金計画等について

- (1) 収益については、事業収益に期待できず会費収入がほぼ全てとなっています。
- (2) 費用については、事業経費と管理経費に区分されますが、これまでの経営改善の結果、事業経費と管理経費の比率は2:1になりました。今後も経費節減を図り、センター事業の充実に努めます。
- (3) 39周年事業として2021年度に予定していた「東日本大震災被災地の現状調査」は、コロナ禍の影響により、再び延期を余儀なくされました。引き続き状況をみながら、周年事業として実施します。
- (4) 35周年事業として、2026年に結成80周年を迎える市職労アーカイブス事業に取り組んでいきます。

4 その他

新型コロナウイルスによる災禍は、なかなか収束に至りません。With コロナの方向で事業の企画・実施を進めます。自治研センターのこれまでの活動の蓄積を生かし、会員各団体等との連携を密にして取り組みを進めます。

ウクライナ戦争が起き、平和があらためて注目されています。温暖化による地球環境の危機も迫っています。”Think Globaly, Act Localy”の原点を見失うことなく、活動に取り組みます。

事業計画書のうち、下線部は、前年度と異なるものとなっています。